

2022年度 国民健康保険料減免申請書 (新型コロナウイルス感染症の影響)

埼玉土建国民健康保険組合理事長 武山 辰雄 殿

申請日	令和 5 年 2 月 24 日	支部名	さいたま南 支部 別所 分会 3 班
保険証番号	玉 306 (90) 12345		
組合員	氏名	土建 太郎	電話番号 048 - 864 - 4381
	住所	さいたま市南区 鹿手袋 6-18-12	
申請理由	<p>(該当する番号に○を付けてください)</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の事業収入、又は給与収入等のいずれかの減少額が前年の 10 分の 3 以上となる。</p>		
申請理由が 2 の方は、以下の申告をしてください			
①	<p>前年より 10 分の 3 以上減少する収入に○をつけてください。</p> <p>(<u>事業収入</u> 給与収入 不動産収入)</p>		
②	<p>①で選択した年間収入</p> <p>2021 年 (令和 3 年) 収入額 (ア) <u>5,000,000</u> 円</p> <p>2022 年 (令和 4 年) 収入額 (イ) <u>3,000,000</u> 円</p> <p>※(イ)÷(ア)= 0.7 以下の場合が減免対象となります</p> <p>(注) 選択した収入(ア)(イ)に持続化給付金等、国や都道府県の各種給付金は含めないでください。</p>		
③	<p>①で選択した収入に対して、国や都道府県の給付金以外で保険金、損害賠償等による補填される金額がある場合は、金額を記入してください。(ある ・ <u>ない</u>) _____ 円</p>		

該当する収入の種類
に○をします

(ア) と比べて
3 割以上減収の
場合が対象です。

減少率	減額又は免除割合
50%以上	全額
40%以上50%未満	75%
30%以上40%未満	50%

- ★ 必ず枠内の記入漏れがないことを確認してください。
 - ★ 「保険料減免申請の提出書類確認表」を見て、必要書類を付けて申請してください。
- 注) 以下の欄は記入しないでください。

還付方法 ⇒ 保険料の引落口座へ振り込み ・ 支部窓口で受け渡し

決定内容		承認 ・ 未承認		
決定理由	1	5/10	5/10~4/10	4/10~3/10
免除割合	4/4		3/4	2/4

決 裁 欄	支部受付	国保受付	審査	係長
	課長	事務局(次)長	常務理事	専務理事